

■2018年度診療報酬改定の内容が明らかに

- 「人工腎臓」透析クリニックの規模により点数が異なることに-

本日開かれた中央社会保険医療協議会総会において、2018年度診療報酬改定の内容が明らかになりました。透析および移植に関係する主な内容をお知らせします。

夜間・休日加算の充実

夜間・休日加算 380点（80点引き上げ）

午後5時以降に透析を開始した場合、もしくは午後9時以降に終了した場合、または休日に透析を行った場合に加算されるものです。

夜間透析は、働きながら透析を受ける患者の社会復帰を支えてきました。近年は夜間透析を取りやめる透析クリニックが広がり、他のクリニックへ転院できない患者は退職せざるを得ないなど、一部で問題になっています。今回の点数引き上げにより、どこまで夜間透析の廃止に歯止めがかかるか、全腎協では今後の動向を注視していく予定です。

長時間透析の新設

6時間以上の人工腎臓を行った場合、1回につき150点を加算（新設） （算定条件）

次に掲げる状態の患者であって、通常の人工腎臓では管理困難な兆候を有するものについて、6時間以上の人工腎臓を行った場合に算定する。

- ①心不全兆候を認める、または血行動態の不安定な患者
- ②適切な除水、適切な降圧薬管理、適切な塩分摂取管理を行っても高血圧状態が持続する患者
- ③高リン血症が持続する患者

6時間以上の透析を行った場合、新たな加算がつく見込みです。

これまでは透析を6時間以上行っても、人工腎臓の5時間以上の区分の点数のみでしたが、今後は、当加算がつくこととなります。上記に示されている状態の患者にとって、長時間透析により透析量が増えることで、体調の改善につながるものと期待されます。

腹膜灌流にかかる入院料包括化の見直し

回復期リハビリテーション病棟入院料に含まれる診療にかかる費用のうち、腹膜灌流は除く。

* 地域包括ケア病棟入院料および特定一般病棟入院料についても同様

腹膜透析にかかる費用はこれまで入院料に含まれていましたが、今後、入院料とは別に算定するしくみへ変わる見込みです。腹膜透析患者が入院しやすい環境へ改善されるものと期待されます。

施設の効率性と医薬品実勢価格を踏まえた人工腎臓の見直し

人工腎臓

慢性維持透析を行った場合 1

| | |
|------------------|---------|
| 4 時間未満の場合 | 1,980 点 |
| 4 時間以上 5 時間未満の場合 | 2,140 点 |
| 5 時間以上の場合 | 2,275 点 |

慢性維持透析を行った場合 2

| | |
|------------------|---------|
| 4 時間未満の場合 | 1,940 点 |
| 4 時間以上 5 時間未満の場合 | 2,100 点 |
| 5 時間以上の場合 | 2,230 点 |

慢性維持透析を行った場合 3

| | |
|------------------|---------|
| 4 時間未満の場合 | 1,900 点 |
| 4 時間以上 5 時間未満の場合 | 2,055 点 |
| 5 時間以上の場合 | 2,185 点 |

人工腎臓とは、医師などが診察、治療を行う処置料にあたり、診療報酬のなかでも最も重要な点数といえます。この点数は、透析用監視装置（コンソール）の台数とその台数に対する患者数に応じたしくみが導入されます。例えば、4時間の透析をうけた場合、これまではどの透析クリニックで受けても同じ点数でしたが、これからはクリニックの規模の大きさによって点数が異なっていくことになります。

規模の基準となるコンソールの台数や患者数など詳しい内容が明らかになるのは、3月になる見込みです。

慢性維持透析濾過（複雑なもの）に時間に応じた評価体系の導入

慢性維持透析濾過加算 50 点

慢性維持透析濾過（複雑なもの）とは、いわゆる「オンラインHDF」を指します。これまでのオンラインHDFは、透析の時間は一切関係なくひとくくりの点数でした。今後は、時間を3段階にわけた前述の人工腎臓の点数に当加算がつくしくみへ変わります。

移植術後の経過中に実施される抗HLA抗体検査の評価

| | |
|-------------------|-------------|
| 抗HLA抗体（スクリーニング検査） | 1,000 点（新設） |
| 抗HLA抗体（抗体特異性同定検査） | 5,000 点（新設） |

慢性拒絶反応が疑われるときに、必要に応じて実施されていたHLA抗体検査は、これまで保険適となっていませんでした。移植者の予後改善のため、抗HLA抗体検査が新たに算定されることになります。

*

「人工腎臓」が透析クリニックの規模により点数が異なることについて、患者の医療費自己負担について影響はないといわれていますが、透析クリニックによる無料送迎サービスの継続や医療スタッフの人員数など、透析環境に影響が生じるのではないかと懸念される所です。4月以降の動きについて引き続き注視していきます。

なお、ダイアライザーなどの「特定保険医療材料」や「薬価」についても、引き続き情報を収集していきます。

参考：<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000193003.html>